2021 年度公務員講座　第 3 回ガイダンス（心理職）Q&A 集

東北大学生協　キャリアサポートプラザ

はじめに・お詫び

ミーティング中にいただいたチャットの保存が出来ておりませんでした。お詫び申し上げます。

以下の Q&A で回答できていない内容については、お手数ですが再度お問い合わせください。

お問合せ先：plaza@tohoku.u-coop.or.jp

Q. 地方公務員の心理職を目指そうと考えている者です。心理職は専門職ということで、せっかくなら院に進学して公認心理師や臨床心理士の受験資格を得てから公務員を目指そうと思っているのですが、地方上級の心理職の方で、院を出ていたり、資格を取得している方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、院卒になることによって、特に地方上級の心理職を目指すにあたって不利になってしまうことはあるのでしょうか。

ガイダンスの中で高橋先生も仰っていましたが、地方公務員では、心理師・心理士の資格を受験要件として求められていない自治体もあります。当講座受講生以外での院卒者の割合についてはお答えができかねますが、院卒になるにあたって不利なことはありません。

公務員になるにあたっては資格不要なので、公務員就職以降のキャリアを見越して資格取得を目指すのであれば、院卒でも構いませんし、すぐに公務員を目指すのであれば学部卒でも構いません。（事務局）

Q. 心理オプションは、国家公務員総合職人間科学区分の試験に対応したカリキュラムとなっているのでしょうか？

はい、対応しております。法務省専門職員など一部職種では、本講座に加えて一部科目を独学する必要があることもあることはご承知おきください。たとえば、保護観察官の「福祉」「社会学」等です。（事務局）

Q. 勉強をしていて分からないことがあった場合、メール等で高橋先生に質問することは可能なのでしょうか？

はい、可能です。受講生が登録するメールリストで直接先生に質問ができます。キャリアサポートプラザ経由でご質問いただいても構いません。

Q. 今年(大学 3 年生)受講・受験するか、院進してから受講・受験するか迷っているのですが、院進したい特別な理由がない限りは大学卒区分で受ける方が無難なのでしょうか。

志望先をどこにされるかにもよりますが…国家公務員の場合、大卒区分と院卒区分で試験内容が異なります。元々院卒区分の方が、枠が少なく狭き門です。前述の通り、公認心理師や認証心理士の有無は公務員試験の受験にあたっては特段影響ございませんので、院進する特段の理由がなければ、大卒区分で受験されることをおすすめいたします。（事務局）

以上